**公益財団法人西成労働福祉センター　2021中期運営方針（案）【概要版】**

**資料１**

[西成労働福祉センターの目的（定款第3条）]

職業の不安定なものが多数居住している、あいりん地域における労働者の職業の安定を図るとともに、これらの者の福祉の増進に努め、もって労働者の生活の向上に資することを目的とする。

**■あいりん地域をとりまく現状**

**《西成労働福祉センター**

**の果たす役割》**

【中期運営方針の策定】

　あいりん地域では、日雇労働者の高齢化が進む一方、不安定就労層の新規流入により、日々雇用だけでなく、短時間就労や建設業にとどまらない安定的な就労など、就労に向けたニーズの多様化が進んできている。これらの幅広いニーズに対応するためには、様々な「働きたい」を受け止め、支援する必要がある。

当法人は、あいりん地域における行政施策の具体化を図る実施機関として、その役割を果たしていく。

**2016中期運営方針**

**１　労働者ニーズの多様化に伴うマッチング対応**

**２　日雇労働者の就労生活の安定**

**３　労働相談の充実**

**４　適正かつ効率的な法人運営**

■日雇（現金）求人の推移

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年 度 | 件 数 | 人 数 |
| 2009 | 55,483 | 326,621 |
| 2010 | 56,007 | 332,765 |
| 2011 | 50,846 | 311,927 |
| 2012 | 46,372 | 312,800 |
| 2013 | 41,595 | 316,916 |
| 2014 | 41,197 | 284,357 |
| 2015 | 35,875 | 248,953 |
| 2016 | 33,660 | 248,220 |
| 2017 | 29,918 | 249,001 |
| 2018 | 29,098 | 269,920 |
| 2019 | 25,693 | 250,361 |

**◇労働者のおかれている現状**

・あいりん地域では、リーマンショック以降、厳しい状況におかれた高齢日雇労働者の多くが生活保護受給へ移行

・日雇労働被保険者手帳所持者は年々減少し、2019年度は698人と10年前と比べ3分の1に。

・コロナ禍により日雇労働の求人も前年比3割減。一方、倒産、リストラにより失業者は増加し、生活困窮者や不安定就労者への支援の必要性が高まっている。

**◇新労働施設の建設の動き**

・あいりん総合センターは、「あいりん地域まちづくり検討会議」の意見を受け、市営住宅、医療センターが移転、跡地南側に新労働施設を建設予定。

・北側の「住民の福利・賑わいエリア」とあわせ、日雇労働だけでなく、生活困窮者、女性、若者と幅広い労働者に対応した就労・生活支援等、複層的なサービスの提供が期待されている。

**2021中期運営方針**

**１　労働者の就労の安定**

**２　労働者の高齢化・多様化に対応するための支援力の向上**

**３　関係機関との緊密な連携**

**４　適正かつ効率的な法人運営**

*～　「はたらく」を支援する　～*　　　　　*多彩なチャレンジができるまちの就労支援の拠点を目指して*

２０１６中期運営方針（2016～2020）の成果と課題

**○早朝求人の労働条件明示と窓口紹介の実施**

・早朝求人に対する労働条件明示の徹底促進に加え、毎朝求人を受理し、窓口での紹介票を発行

**○地域連携支援の充実**

・地域連携支援を強化し、求職ニーズを積極的にサポート（サービスハブ受託事業者や救護施設と連携し、就労支援を実施）

**○技能資格取得支援による安定就労**

・建設技能のスキルアップによる職人の育成に加え、清掃業や介護職など幅広い就労へ結びつく技能講習の実施と就労後のサポートの実施

**２０２１中期運営方針（2021～2025）**

**【２】労働者の高齢化・多様化に対応するための支援力の向上**

労働者の状況やニーズをくみ取り、効果的な相談や紹介を行うため、OJTやOFFJT等を通じ、職員の相談、支援能力の向上を図る。

**○各事業に有効な資格の洗い出しを行い、職員に資格取得を促す**

・他機関の視察・研修とともに体験講習やガイダンスの受講を推奨する。

**○全体の支援能力の向上のため「支援者育成プロジェクト」の実施を検討**

・他機関と連携し、共同して「支援者育成」に取り組む。

**【１】就労の安定**

労働者の状況やニーズをとらえた的確な紹介や能力開発を支援するとともに、就労環境改善に向けた事業者への啓発や支援等により、就労の安定を図る。

**○広報の充実による新規利用者の拡大を図る**

・広報誌等に加え、ホームページやSNSの活用を通して必要な知識や情報の提供を行う。

**○労働者ニーズの把握に努め、幅広い職業紹介と就労支援を進める**

・労働者の個別ニーズや就労実績、資格等を把握し、適格かつ迅速な職業紹介を行う。

**○雇用管理改善を通じて雇用条件の向上を目指す**

・中小事業所を対象に、雇用条件の改善や福利厚生の充実等を指導する。

**○技能・資格取得の支援を進める**

・建設業スキルアップ講習を実施することにより、資格取得の支援を強化する。

**○職種転換への動機づけを行い、建設業以外への就労機会の拡大を図る**

・清掃、介護など職種転換講習を行うことで、他産業への就労の誘導を図る。

**○就労後の定着支援に努める**

・就労後のアフターフォローを行うことにより定着支援を強化する。

**【成果指標】**　13人－職員の半数―の資格取得者を目指す！　〔累計〕

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
| 取得数 | 3人 | 5人 | 7人 | 9人 | 11人 | 13人 |

（資格：キャリアコンサルタント、中小企業診断士、社会保険労務士等）

**成果指標の達成状況**

**Ⅰ　労働者利用者カードの普及** [累計6,000枚をめざす！]

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
| 目 標 | 3,800 | 4,400 | 5,000 | 5,500 | 6,000 |
| 達成状況 | 3,924 | 4,922 | 5,753 | 6,365 | 6,865 |

【評価】　利用者カードの発行枚数が5年間で倍増し、一人一人にあった就労支援を実施するため、その就労を含めた履歴を重ねている。

**【３】関係機関等との緊密な連携**

労働者の多様な課題に対応するため関係機関等と緊密に連携し、総合的支援を図る。

**○職員間の情報共有と地域連携窓口の設置**

・電子カルテ化により職員間の情報共有を図る、また、地域連携窓口を設ける。

**○総合支援会議の定例化と地域連携会議の充実**

・ケース検討を含め対応を協議し、継続的な支援・アフターフォローを図る。

**【成果指標1:窓口紹介数の増】**　窓口(契約)紹介数の延べ2600人―明らかに雇用条件が向上したものーを目指す！

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
| 紹介数 | 1,000人 | 1,200人 | 1,500人 | 1,900人 | 2,300人 | 2,600人 |

**【成果指標2:安定的雇用数の増】**　安定的雇用件数―期間の定めのない雇用などー25人を目指す！

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 2019年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
| 雇用数 | 16人 | 17人 | 19人 | 21人 | 23人 | 25人 |

**【成果指標】**　2025年度新規の他機関連携件数－雇用に結びつけるため連携したものー125件を目指す！

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
| 連携件数 | 80件 | 85件 | 95件 | 105件 | 115件 | 125件 |

**Ⅱ　就職率**　[就職率80%をめざす！　＊就職率＝窓口紹介件数÷求職相談数]

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
| 目 標 | 75% | 77% | 78% | 79% | 80% |
| 達成状況 | 75.9% | 77.0% | 78.3% | 79.1% | 80％（見込み） |

【評価】　モニター等を通じた労働条件明示、求職者に寄り添った紹介、求人開拓の強化とともに、魅力ある職場づくりのため雇用管理改善を進めることにより、就職率の向上を図った。

**Ⅲ　安定就労率　[**安定就労率60%以上をめざす！]

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
| 目 標 | 50% | 54% | 56% | 58% | 60% |
| 達成状況 | 53.2% | 54.3% | 59.3% | 60.0% | (集計中) |

＊安定就労率＝2か月で月13日以上就労者数÷技能講習修了者数

【評価】　厚生労働省から受託している日雇労働者等技能講習事業を充実することで、「安定就労率」が60％を超えた。

**【４】適正かつ効率的な法人運営**

**○日雇労働者の実情に応じた効果的な事業実施 :** 国・府・市の制度や事業を活用し、職業紹介や就労支援、技能講習事業の効率的かつ効果的な実施に努める。

**○生活困窮者をはじめとした不安定就労者に対応した支援体制の確立 :** 地域と連携した就労支援体制を強化し、就労困難労働者の支援事業に取り組む

**○法人運営のさらなる効率化 :** 事業の効率化に向け、業務の継続的な見直しに取り組む。

**～おわりに～　　　「あいりん地域が再チャレンジできるまちとして機能するため、就労支援の拠点としての役割を果たす」**

**○就労ニーズへのマッチングと安定就労への支援を柱とし、建設業において不足している技能労働者の育成、技能育成による新規職域へのマッチング、日雇労働者の高齢化対策として短時間の就労可能な就労先を拡大する。**

**○日雇労働の職業紹介機関に留まることなく、労働者ニーズの多様化と業界側のマーケットニーズに応じて、一人でも多くの労働者が安定就労へ転換するため、あいりん地域の労働者支援機関の拠点へと発展していく。**

**課題**

あいりん地域の「労働者の高齢化」「就労に課題を持つ方からの相談の増加」等変化に対応するため、これまでの成果を生かしつつ、労働者等のニーズを的確にとらえるとともに、求人の質を高め、より安定的な就労につなげていくことが課題である。

***～応援しまっせ***

***あなたのやる気～***